

電気新聞及びホームページ 公告文

発電用火力設備に関する技術基準を定める省令への活用要請と 民間規格の改定の審議について

日電規委 21 第 001 号
平成 21 年 4 月 6 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、下記のとおり、発電用火力設備に関する技術基準を定める省令(以下「火技省令」という)の適合性の審査基準及び解釈例の活用要請を経済産業省原子力安全・保安院に提出することについて、平成 21 年 5 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので、お知らせ致します。ご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 民間自主規格「火力発電所の耐震設計規程(2009 年版)」の発行について
- (2) (社)日本機械学会規格案「発電用火力設備規格 火力設備配管減肉管理技術規格」(2009 年版)の策定と火技省令の解釈例として参照要請について
- (3) (社)日本機械学会規格案「発電用火力設備規格 基本規定」(2008 年版)の策定と火技省令の適合性の審査基準として活用要請について

2. 案件の趣旨, 目的, 内容等について

- (1) 民間自主規格「火力発電所の耐震設計規程(2009 年版)」の発行について

- a. 改定案を策定した委員会名

(社)日本電気協会の火力専門部会

- b. 改定案の主旨, 目的, 内容等

火力発電所は、多種多様な設備で構成されておりますが、その内火力発電所の耐震設計等に関する考え方について、(社)日本電気協会の電気技術規程「火力発電所の耐震設計規程」(JEAC 3605)としてとりまとめたものを、平成 12 年 3 月に当委員会の規格(JESC T0001(1999))として承認しました。

今回は、火力発電所の耐震設計に関連する法令・規格等の最新年版の取り込みや条文の末尾の記載表現についての見直しを中心に改定を行いました。

- (2) (社)日本機械学会規格案「発電用火力設備規格 火力設備配管減肉管理技術規格」(2009 年版)の策定と火技省令の解釈例として参照要請について

- a. 規格案及び参照要請を策定した委員会

(社)日本機械学会の発電用設備規格委員会

- b. 規格案及び参照要請の趣旨, 目的, 内容等

本規格は、日本機械学会発電用設備規格配管減肉管理に関する規格(JSME S CA1-2005)に照らして、火力設備配管減肉管理を行うにあたっての要求事項を具現化したもので、設備管理者が、流体流れによる配管内面減肉事象に対する配管減肉管理を適切に行うための要求事項を具体的に示したものです。

今回の改訂は、本規格の「添付資料 - 2 (未検査時最大減肉速度表)、添付資料3 (その他減肉の恐れのある系統追加例示集) および添付資料4 (減肉の恐れのある主要系統減肉事例集)」の改訂と、「本文第7節(6) ひずみ測定法による試験方法、(7) ガイド波反射検査法による試験方法、(8) 電磁超音波法による試験方法」の追記を行ったものであり、(社)日本機械学会規格案「発電用火力設備規格 火力設備配管減肉管理技術規格」(2009年版)を火技省令の解釈例として参照要請するものです。

(3)(社)日本機械学会規格案「発電用火力設備規格 基本規定」(2008年版)の策定と火技省令の適合性の審査基準として活用要請について

a. 規格案及び活用要請を策定した委員会

(社) 日本機械学会の発電用設備規格委員会

b. 規格案及び活用要請の趣旨、目的、内容等

本規格は、日本機械学会発電用火力設備規格2008年版(JSME S TA1-2008)から、発電用火力設備に関する技術基準を定める省令第51号第2章および第10章に定められている技術的要件を満たすべき技術的内容に該当する部分を規格利用者の利便性を考慮して抜粋したものであり、(社)日本機械学会規格案「発電用火力設備規格 基本規定」(2008年版)を火技省令の適合性の審査基準として活用要請するものです。

なお JSME S TA1-2008 は、日本電気技術規格委員会より省令適合性を承認されています(承認規格番号 JESC T/W0005(2008))。

3. 改正要請の提出予定

平成21年6月以降

4. 問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行ってまいりますので、お問い合わせください。ただし、複写代及び郵送代の実費をご負担ください。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局((社)日本電気協会内)

電話：03-3216-0553(内線269) FAX：03-3214-6005 E-mail：staff@jesc.gr.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビルディング北館4F

5. 意見提出期間

受付開始日 平成21年4月7日(火)

受付終了日 平成21年5月8日(金)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、FAX 若しくは電子メールアドレス)を明記し、書面若しくは電子メールにて提出くださるようお願いいたします。

また、頂きましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又はすべてが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として平成9年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。